



昔ながらの竹うちわを作る早川団扇(塩屋町)

5月臨時会
5月29日
6月定例会
6月2日～19日

主な内容

- | | | | |
|-----------------|------|--------------------|------|
| ●5月臨時会 | 2 | ●一般質問 | 4～11 |
| ●6月定例会 | 3～12 | ●委員会審査 | 11 |
| ●本会議のあらまし | 3 | ●人事案件 | 12 |
| ●質疑 | 3 | ●審議した議案とその結果 | 12 |

5月臨時会

職員給与条例の一部改正^ほか

原案の通り可決

本会議の あらまし

5月臨時会が5月29日、開
かれました。

初めに、会期を1日と決め、
市長等の給与及び旅費に関する
条例を一部改正する議案第50



起立採決の結果、原案の通り可決

号及び議案第51号を審議しま
した。委員会付託を省略し、1

名が質疑、2名が反対討論を行
い、起立採決の結果、賛成多数
とともに原案通り可決しました。

続いて、議員提出議案第3号
の「市議会議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部
改正」を可決し、閉会しました。

質疑

質問者・項目

藤田伸二

①丸亀市職員の給与に関す
る条例の一部改正

人勧による凍結 市長の見解は

◎藤田議員 人事院勧告に基
づく国家公務員手当の特例措置
に準じ、市職員の夏季一時金の
支給を一部凍結しようとしてい

る。しかし、勧告の根拠となっ
た平成21年の民間企業夏のボ
ーナスに関する特別調査は、極
めて短期間の調査であり、内容
も支給実績ではなく、前年夏と
比較した増減率で、正確性等に
不確定要素がある。また、特別
調査では一時金の決定済み企業
は全体の2割にとどまり、しか
も減少率の大きい製造業のウェ
ートが高く、人事院も調査で出
た減少率が全産業を代表するこ
は言いがたいと認めている。こ
のような欠陥品とも言うべき特
別調査に基づき出された勧告に
対して市長はどのような見解を
持っているのか。また、民間企
業の8割以上が一時金未決定の
状況で、公務員の賃金改定を参
考にする事業所が市内にも多く
ある中、市役所が先行して凍結
することは一時金削減のモデル
になる恐れはないのか。

◎総務部長 景気の急速な悪
化に伴い、大幅な一時金のマイ
ナスが予測されることから、人
事院は特別調査を実施した。特
別調査で全体状況を把握するこ
とは困難で、暫定的な措置とし
て支給月数を一部凍結しており、
適切な対応だと考えている。ま
た、市役所が率先して削減する
ことで、民間に波及するおそれ

討論

藤田伸二

①丸亀市職員の給与に関す
る条例の一部改正
(①に反対)

尾崎淳一郎

①丸亀市職員の給与に関す
る条例の一部改正
(①に反対)

議会だよりは、紙面の
都合により、議員の質問
の中から1項目を選び、
質問・答弁の内容を要約
の上、掲載しています。

丸亀市のホームページも ご覧ください。

「丸亀市議会」を開くと、議
会日程、提出議案・審議結果、
一般質問の内容、また議員名簿
等を掲載しています。

平成21年5月臨時会

審議した議案とその結果

議案第50号	丸亀市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	(原案可決)
議案第51号	丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正	(原案可決)
議員提出議案第3号	丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	(原案可決)

6月定例会

附属機関設置条例の一部改正^ほか

原案の通り可決

本会議の あらまし

6月定例会は2日から19日まで18日間の会期で開かれました。

初日は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した一般会計補正予算を含む議案第52号から議案第57号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

4日は議案第52号から議案第57号までについて、1名が質疑を行いました。

5日・8日・9日・10日には19名の議員が一般質問に立ちました。議案審査は11日に生活環境、教育民生、12日に都市経済の各委員会、それぞれ所管事項について行われました。

した。

19日の最終日は、委員会付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告があり、討論はなく、議案第52号から議案第57号までの各案を原案通り可決しました。続いて、議案第58号

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

三木まり

①一般会計補正予算（農業振興費、公園緑地事業費、学校建設費）

中谷真裕美

①専決処分の承認（国民健康保険特別会計補正予算第1号）

を審議し、1名が質疑をしましたが、討論はなく原案を承認しました。

この後、行財政対策特別委員会を設置し、閉会中も調査、研究することになりました。

次に、議案第59号の副市長選任など人事案件6件に同意し、議案第64号「選挙管理委員及び同補充員の選挙について」は指名推薦により選出しました。

最後に、諮問第1号の人権擁護委員会候補者推薦に同意し、6月定例会は閉会しました。

城内園路改修に 市民の声の反映を

③三木議員 亀山公園園路改修のための補正予算が計上されているが、園路をアスファルト舗装にすることは、到底理解できない。亀山公園の担当は都市計画課、文化課、商工観光課の

3課になるが、庁内協議は行ったのか。また、市民や利用者の意見を聞く場が不可欠だと考えるが、文化庁との協議に入る前に、意見を聞く場を設けたり、利用者によるアンケート調査を実施したりする考えはあるか。

④都市経済部長 庁内では、経営戦略会議に加え、昨年5月から丸亀城担当3課連絡調整会議で、安全な園路の確保や分かりやすい案内板について協議している。また、市民や観光客からは、亀山公園の施設改修に対する要望や提案を数多く受けている。しかし、改修には文化庁との調整が必要で、同庁との協議が優先されることから、学識経験者で構成する史跡丸亀城跡調査整備委員会の意見を参考に進めていきたい。なお改修は、史跡丸亀城整備基本計画に基づき、透水性も考慮した自然色舗装にしたいと考えている。

国保特別会計 健全化の方策は

⑤中谷議員 平成20年度国民健康保険特別会計が4億4千万円近い歳入不足になることから、21年度の歳入を専決処分で繰り上げ充用しているが、次のこ

とを伺いたい。①歳入不足となった要因について②他の医療保険と比べて財政基盤が弱い弱な国保会計を支えるには、20年度も一般会計からの繰り入れで赤字補てんするべきだったと考えるが、なぜ繰り上げ充用で対応したのか③安心して医療を受けられる制度にするには、一般会計からの法定外繰り入れにより国保会計を支えることが不可欠である。累積赤字が進む会計の健全化と今後の運営について、どう考えるか。

⑥生活環境部長 ①赤字になった主な要因は、制度改正による補助金減少や保険給付費の増加、収納率の低下による保険収入の減少などである②平成19年度決算で不足分を一般会計からの法定外繰り入れで対応したが、20年度は従来不足分の財源としていた前年度繰越金や基金を活用できなかったため、繰り上げ充用で対応した③今後の一般会計からの法定外繰り入れは、国保会計の赤字解消策を盛り込んだ中期的国保財政計画の取り組みと併せて検討している。また、国の責任で安定した制度運営が可能となるよう、国に対して国保財政基盤強化策の継続を要望していきたい。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

b>

吉本 一幸

- ①行財政改革の評価と見直し
- ②上下水道料金の徴収状況③労働者対策④高齢者の独り暮らし対策

三宅 真弓

- ①水道水のカビ臭及び濁水対策②自転車走行の安全確保③競艇事業

加藤 正員

- ①保育所民営化等方針の運用②コミュニティバス③防災行政無線

多田 光廣

- ①地域産業の活性化②医療問題③離島振興

小野 健一

- ①学習指導要領の順守②コミュニティバスの広告③介護支援④太陽光発電

松永 恭二

- ①学校ICT環境整備②快天山古墳③城辰・郡家小学校の敷地拡張④総合運動公園

藤田 伸二

- ①「市民の目線に立った市政

運営」の意味②非正規職員雇用の法的根拠と賃金改善③職員の労働安全衛生のための活動の充実④合併人事に関する公平委員会裁判

尾崎淳一郎

- ①国民健康保険制度②市民プールの再開

倉本 清一

- ①救急医療体制②讃岐塩屋駅の整備

福田 正人

- ①お城まつりの日程の見直し②自治会集会所の改修における補助制度③AEDの設置④カワウによる漁業被害対策⑤住宅用太陽光発電システムの補助制度⑥軽自動車税のコンビニ納付

岡田 健悟

- ①市に対する国の補正予算②島民の安全で安心して定住できる課題の克服③競艇事業の今後の方向

国方 功夫

- ①ペアーレ丸亀を取得できなかった理由②塩漬け用地③道路・

下水道等の整備④エコスクール

松浦 正武

- ①食料自給率の向上策、産地づくり②食育③福祉施設等の耐震化④水道事業

中谷真裕美

- ①子育て支援の充実②防災行政無線の整備③救急医療体制

横川 重行

- ①子ども遊び場確保②市民プール③小中学校の部活動④選挙事務体制⑤ごみ問題

三木 まり

- ①離島振興②市史の編さん及び民俗芸能の保存育成③子育て支援、就労支援④広報活動への市民参画

高田 重明

- ①地域経済の活性化②介護保険制度

内田 俊英

- ①放課後児童教室の充実②新競艇場をめぐる構想③防犯灯電気代に対する補助④武道館駐車場用地の確保

片山 圭之

- ①市長の政治姿勢②競艇場の施設改造計画③子育て計画と公立保育所統廃合④消防防災行政と消防庁舎新築

独居高齢者支援

関係部署の対応は

【吉本議員】市内に住む独り暮らしの高齢者が、自宅で火事に遭い、亡くなったことが報道されていた。高齢化社会が進行する中で、同様の事故が今後も発生すること、地域社会の中で現状把握をどのようにするのかということ、独り暮らしの高齢者世帯への訪問をどのようにするかなど、多くの課題がある。事故を教訓に、関係部署でどのように対応していくのか伺いたい。

【健康福祉部長】独り暮らしの高齢者の状況を把握するため、現在、見守り活動や定期訪問をするとともに、状況に応じて福祉サービス利用の相談や支援に努めている。また、高齢者を火災から守るための福祉サービスとして、老人日常生活用具の支給制度があり、一定の要件を満たす高齢者宅に火災発生の原因となりにくい電磁調理器や火災警報器の設置、緊急通報装置の貸与などの支援をしている。さらに、独り暮らしの高齢者等を対象に、一般家庭で設置が義務付けられている火災警報器を、



火災警報器が命を守ってくれます

未設置世帯に対し、一台を無償で設置することを計画している。昨年度末からは、関係12課で連絡会議を設置し、災害時等に自力避難が困難な高齢者、障害者等の円滑な避難に必要な情報の収集や災害時要援護者避難支援計画作成に努めている。

自転車走行の安全確保

【三宅議員】自転車は、学生には大切な通学手段、主婦には子どもを乗せた通園や買い物時の重要な運搬手段として利用される。また、環境にやさしい交通手段として利用する人や、健康のためスポーツサイクリングを楽しむ人もいるが、道路管理

【A】都市経済部長 自転車は免許がいらず、年齢を問わず多くの人に利用されるとともに、健康や環境面からも大切な交通手段である。道路交通法上は軽車両と位置付けられ、歩道と車道の区別がある道路では車道の左端を通行しなければならないが、

上のような位置付けにあるのか。また、道路は自転車も走るため、その設計は弱者である自転車のことを考慮してほしい。市は市道のみを管理すればいいのではなく、本市を走るすべての道路にかかわり、国や県に対して意見するべきだが、既存の道路における自転車走行の安全確保について、どのような方針なのか。



サイクリングは健康にも最適（土器川自転車道）

歩行者の妨げにならない状況では歩道を通行することができ。また、以前は渋滞対策として車優先の道づくりだったが、現在は歩行者、自転車の対策も考慮した道路整備をしており、路面より一段高くでこぼのある古いタイプの歩道は相当改良してきた。国道や県道を問わず安全な通行に支障となる箇所について、各管理者に適切に対応するよう連絡しており、今後もより一層の連携を図りたい。

保育所問題

地域で協議の場を

【B】加藤議員 保育所の民営化や統合において重要なのは、保護者や住民の理解、情報の公開、市の説明責任だが、次のことを伺いたい。①保護者との意見交換やコミュニティ組織等への説明など、今後地元との協議の場を設ける考えは②保育所の統合、民営化と小学校の統合問題は、子どもにとって何がよいかを地域全体で考えなければならない二つの問題であり、一体で検討

すべきだが、市の見解と市内部の連携体制はどうなっているのか③統合問題は、それぞれの地域にとって大きな問題であり、すべての地域を一括して決める問題ではない。地域ごとに学校関係者、保護者、住民、有識者などで構成する協議会をつくり、意見を求める考えは。



あれっ、何を見つけたのかな

【A】教育長 ②教育委員会で学校の適正規模、適正配置の基本

【A】健康福祉部長 ①すべての保育所での保護者説明会を6月中に行うとともに、統廃合や民営化の対象としてさらに協議が必要な保育所では、7月から個別に協議の場を考えている。またコミュニティから協議の申し出があれば、同様に対応したい。

離島振興 市の方針と対応は

【B】多田議員 ①丸亀・広島間を運行する備讃フェリーの耐用年数が間近に迫っており、腐食が進んでいるが、新造船計画はどうなっているのか②小手島では現在、2世帯2名の幼児がいるが、保育所がなく困っている。広島に開設するとなると、気象条件に左右されるフェリーで通所しなければならないため、小手島小学校の空き教室を活用して対応できないか③手島自然教育センターは以前は学校教育に利用されていたが、今ではほ



船は島民にとって大切な足です

【A】生活環境部長 ①船の安全運行の観点から早期に今後の対応策を決定しなければならず、国や県と協議し、船の規模や建造費調達方法等の指導を受けるとともに、島しょ部の住民の意見を聞き、新船建造に向けた条件整備に努めたい。

【A】健康福祉部長 ②休園している広島保育所の再開を検討したが、施設面や利便性の問題から難しく、小手島内で家庭保育福祉員を確保し保育を提供することにした。今後保育専用の部屋と給食の見通しが立てば、保

護者と具体的な話を進めたい。

▲教育部長 ③センターは現在、小グループの宿泊研修などに利用されているが、今年度から主に子ども会のキャンプや自然学習などによる利用拡大を図る。その利用状況も勘案し、今後の施設のあり方を検討したい。

君が代斉唱 教育長の見解は

◎小野議員 入学式の国歌「君が代」斉唱時に校長の職務命令に従わなかったとして、香川県教育委員会が丸亀市立中学校の男性教諭を戒告処分にしたが、学習指導要領では君が代斉唱に関してどのように定めているのか。

この教諭のように、個人の思想信条で、国旗の日の丸や国歌の君が代を認めないという考えをやめさせることはできないが、その場合、公立学校の先生は続けるべきではないと考える。公務員としての地位が保障され、税金から給料をもらいながら、その地位に伴う責務を果たさなければおかしい。学校の先生として学習指導要領を順守するのは当然であり、重大な責務だが、教育長はどのように考えているのか。

のか。

▲教育長 平成20年3月に告示された小・中学校の学習指導要領では、入学式や卒業式などでは、その意義を踏まえ国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものと明記されている。

当然、教育公務員は学習指導要領や上司の職務命令を順守し、子どもや保護者、地域の人の模範となる言動に努めることが強く求められていると考えている。また、教育委員会としても教職員の人間性や指導力の向上に努めている。

城辰・郡家小学校の 敷地拡張について

◎松永議員 城辰・郡家小学校は、児童数の増加に伴い、校舎の増築が進められたが、敷地面積は狭く、運動会や体育の授業などで児童が不自由な思いをしている。その状況を受け、本市は、平成20年度に城辰小学校と郡家小学校の敷地拡張の土地を確保したが、その土地の管理状況はどうなっているのか。水路などの問題はないのか。また、この二つの小学校の今後の拡張計画について、具体的に示



狭い運動場でも元気に遊んでいます

は敷地造成の設計費を予算に計上している。土地利用計画についても関係部署と協議し、所期の目的に沿った造成工事の設計を行い、次年度以降、造成工事を行う予定である。その際には地元関係者とも十分協議し、学校施設全体として最大限活用できるように進めていく。

非正規職員の 雇用について

◎藤田議員 本市の非正規職員について、次のことを伺いたい。①雇用の法的根拠及び職種と人数は②一般職の臨時職員等の勤務条件に関する規程第2条第2号中、正規職員に比べて相当短い勤務時間とは何割以下か③非正規職員の賃金は、正規職員の給料とどの程度をもつて均衡と解釈しているのか。

▲総務部長 本市の非正規職員については、一般職員の臨時職員等の勤務条件に関する規程



市役所は市民サービス第一です

に基づき、第2条第1号に規定する臨時職員、または同条第2号に規定する非常勤職員として雇用している。本年4月では、育児休業の代替等の臨時職員が18人で、非常勤職員は、保育所203人、幼稚園74人、学校給食センター41人、小・中学校62人など、600人程度である②一般事務の場合などは正規職員の勤務時間の7割程度だが、人員確保が難しい保育士などは正規職員に近い勤務時間となっている③本市の非正規職員の賃金を設定する際には、正規職員の給料表を使用し、基本となる一般事務については、高校卒の初任給を基準として設定している。人員の確保等が難しい

職種などは近隣他市等の単価も参考に加算している。今後も、非正規職員の賃金等の勤務条件については、他市の状況等も参考にしていきたい。

国保制度の改善 市の見解は

◎尾崎議員 国民健康保険制度について、次のことを伺いたい。

①一般財源の繰り入れを増やし、国保税を値上げするのはなく、払える額に抑えることが市の政策として必要と考えるが、見解を伺いたい②短期被保険者証を交付されている世帯が、期間が過ぎて無保険状態にならないように、対策やフォローはきちんとできているのか。

△生活環境部長 ①運営が厳しい国民健康保険特別会計に対しては、保険基盤安定事業や国保安定化支援事業に係る経費などを一般会計より繰り出しているが、ルール分以上の額を繰り出すことは、現状では困難である。財政悪化が進む本制度については、広域化など、抜本的な国への制度改正の要望も必要であると考えている②短期被保険者証の交付は、納付の指導機会を増やすことで収納率の向上を図

り、国保事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平に資するため実施している。短期被保険者証は、滞納者指導要領に基づき、対象者に毎年4月1日から4月30日までの期間の被保険者証として交付し、5月1日以降の有効期限は納付相談、納付指導の内容により、6か月以内で延長して再交付している。短期被保険者証の交付世帯には、5月に長期保険証への切り替え通知文書を送付し、その後も、収納員が訪問し、納税相談、接触を図り、無保険状態にならないよう配慮している。

救急医療体制の 整備について

◎倉本議員 市長の言う救急医療体制の確立について、次のことを伺いたい。

①整備の範囲について②診療科目について③第5次香川県保健医療計画との整合性について④整備の進捗状況及び今後の進め方の手順について。

△教育部長 ①2次救急医療を担う2次保健医療圏である中讃保健医療圏の3市5町で検討すべきと考える②高齢化の進行、脳卒中や循環器系の患者による

救急医療の需要増加などを考えると、外科、内科、小児科など幅広い機能を持つ救急医療の確保が重要である③本計画が示す現状、課題、対策については、初期救急医療や病院群輪番制の充実など、中讃保健医療圏の救急医療体制の維持、充実の取り組みと整合性のとれたものである④毎年、丸亀市医師会を中心とした地域医療担当医師等運営協議会で、地域医療、特に救急医療の現状の改善策を協議しており、引き続き具体的方策を検討したい。当面は県の指導を受けながら、医療圏内の市、町での協議、医師会を交えた協議などを順次行い、その過程で

合意が得られ、条件を整えば、審議会や協議会の設立を検討したい。さらに、中讃保健医療圏の3市5町で救急医療の現状と今後の課題を継続的に協議し、国・県に対し、救急医療体制の整備について強く要望していきたい。

丸亀お城まつり 日程等の見直しは

◎福部議員 お城まつりは今年もゴールデンウィーク中の開催だったが、参加団体数が日程変更前と比べ激減していると実感した。今年の一般参加者数及び総おどりの参加団体数は日程変更前と比べてどうか。

△日程の見直しを再検討する必要があると思うが、見解を伺いたい。また、駐車場が分かりづらい、車を止めにくいなどの意見もある。まつり専用の駐車場マップを作成するとともに、競艇場の駐車場をまつりの駐車場とし、シャトルバスでピストン輸送しはどうか。

△市長 日程変更前の5年前は天候も影響し、一般参加者は13万5千人、総おどりの参加は17団体、約1600人で、今年の一般参加者は23万人、総おどりの参加は12団体、680人だった。総おどりは減少しているが、フリースタイルは、5年前の15団体に対し、本年は24団体と増加している。お城まつりの日程は平成17年からゴールデンウィークに変更したが、天候に恵まれ盛大に行うことができている。参加しづらいつの意見もあるが、団体などの意向を伺い、イベントスケジュールの見直しなど、多くの人が参加しやすいよう企画したい。競艇場駐車場の利用は、



時代絵巻の行列でパレードする児童

中讃地域の医療を担う「香川労災病院」



本場開催中で難しいが、総合運動公園を駐車場として利用することも検討したい。なお、駐車場案内はお城まつりパンフレットやチラシに掲載しているが、市内外の人にわかりやすい内容になるよう努めていきたい。

島民が安全安心に暮らすために

■岡田議員 島民が安全で安心して定住できる課題について、次のことを伺いたい。①海上航行と島民の負担軽減策の方策について②離島間の船の往来可能な仕組みづくりについて③島内の高齢者、障害者への支援制度



伝統的建造物群保存地区の街並み（笠島）

該当する高齢者や高齢障害者が通所サービスや短期入所サービスを利用した場合は、一部航路費の助成を行っている。また、障害者支援のホームヘルプサービスなど

について④離島振興計画における県の責任などについて。

■生活環境部長

①住民や輸送業者から、早急に丸亀・広島間を運航するフェリーの新船を建造してほしいとの要請があり、丸亀離島振興協議会において、新船建造推進協議会を立ち上げ、新船建造に向けた協力体制を構築している。本市も、新船建造に向け、国の航路改善協議会を早期に開催するよう要請し、島民の期待にこたえていきたい②離島間の往来について、どの程度需要があるか、いくら費用が必要か、国の補正予算を含めた補助制度の活用などについて調査したい③市では、介護保険に

を行う事業所には特別加算を行っている、離島などへの事業展開を行いやすくしている④地元住民や、県内の離島を抱える自治体で組織する香川県離島振興協議会とも連携して、県に対し、具体的な要請を行っていく。

ペアーレ丸亀 取得断念の理由は

■国方議員 ペアーレ丸亀については、施設の存続を求め、市に取得するよう多くの市民から要請があった。市としても、健康生きがい中核施設として生涯学習にも利用できるため取得したいとの考えだったが、なぜ施設の入手を断念したのか。

■市長

ペアーレ丸亀売却の情報が入った際に、健康福祉部から、トレーニングルームや温水プールなどを備える同施設を健康増進、生活習慣病予防、介護予防のための運動施設として活用したいとの意見があった。そこで、中讃圏域2市3町で平成21年度から始める健康生きがい中核事業を併せてペアーレ丸亀で実施するため、取得の検討を始めた。健康生きがい中核事業が県の補助事業であることから、同施設の土地、建物の取

得を補助対象にするよう県に要望したが、土地取得は補助対象にならず、建物も用途や補助対象部分が制約されるとの見解が示された。また、同施設の入れ札に関する情報も集めていたが、取得費用として2億円程度必要で、年間の維持管理費が人件費を省いても3000万円以上かかり、近い将来、多額の修繕費が必要で、厳しい財政状況、維持管理費などを勘案し、市長としての判断でペアーレ丸亀の取得を断念した。

食育の推進

現状と計画は

■松浦議員 学校での食育の役割は大変重要だと考えるが、次のことを伺いたい。①学校での食育推進体制はどのようになっているか②食育の推進には、保護者や地域住民との協力が欠



給食って、みんなで食べるからおいしいんだね

かせないと考えるがどうか③全体計画や各学年の目標、給食指導などの計画はどんな状況か④栄養教諭の各学校の配置状況はどうなっているか⑤炊きたてのご飯が提供できる家庭用炊飯器を導入できるよう国において事業が計画されているが、教育委員会としてどう考えるのか。

■教育長 ①どの小・中学校においても食育担当教員あるいは給食主任を中心として学級担任と連携しながら食育の指導を進めている②授業参観日に食育の授業を公開したり、子どもに一週間の食事調べをさせたりすることで保護者の啓発を行い、連携を図る取り組みを進めている

る③昨年度給食センターと学校教育課が連携し、食育推進連絡協議会を2回開催し、全体計画を作成した。今年度からは、その計画を基に具体的実践を一層進めることとしている④現在3名の栄養教諭が、給食センターあるいは学校に配置されており、今後も栄養教諭と学校の連携を図りつつ指導を進めたい⑤各学校において炊飯にかかわる人的対応のみならず、安全、衛生や調理施設の確保等の理由から現段階での導入は難しい。

子どもの医療費 無料化の拡充は

【中谷議員】子育て世代の家計が苦しくなっている中、今年度から子どもの医療費無料年齢を6歳未満から7歳未満に引き上げたことは大歓迎されている。今の流れとして、厳しい財政状況でも、その自治体の政策判断として子育て支援に力を注ぎ、医療費無料年齢を中学卒業まで引き上げる自治体が増えている。本市においても1歳引き上げにとどまらず、丸亀の子育て支援の柱として中学卒業まで無料にすることに取り組んでいただきたいがどうか。



あーん、大きな口を開けようね

【健康福祉部長】子育て中の保護者の負担軽減は少子化問題への対応として必要な取り組みであり、その中でも医療費無料化の拡充は、保護者からの要望が高いものであると認識している。しかしながら、今回7歳未満までに引き上げることにより歳出が3900万円ほど増加しており、現在の厳しい財政状況を考えると、子どもの医療費無料化のこれ以上の拡充は、現段階では困難と考える。

小・中学校の 部活動への支援は

【横川議員】学校生活において、クラブ活動を積極的に応援

すべきと考えるが、次のことを伺いたい。①小・中学校ではクラブ活動をどのように支援しているのか②南中学校に剣道部をつくってほしいという要望があるが、生徒個々の要望をどのように受け止め、自主性を尊重しているのか③小・中学校の体育館、運動場の利用について、クラブ活動以外にもスポーツ少年団等があるが、優先順位はあるのか④小・中学校を対象にした活動は、市の体育施設を無料にすべきと考えるがどうか。

【教育長】①中学校運動部競技向上対策事業として、スポーツ教室等の補助を行っており、四国大会以上の出場には交通費を市費で賄い、保護者の負担を軽減したいと考えている。小・中学校においても、子どもたちが伸び伸びと活動できるよう設備環境を整える支援を行っている②生徒の個々の要望を受け止め、多くの部活動を編成したいと考えているが、指導者、活動場所等の制約から創部は断念した③部活動を含め学校行事等



暑い中、クラブ活動に汗を流しています

を最優先し、それ以外の利用についての優先順位はなく、学校長等で組織する運営委員会が利用を調整している④市の体育施設はほとんど指定管理者による管理運営をしており、使用料については指定管理料の積算根拠となること、また、受益者負担が原則であることから、無料での利用は難しい。

放課後児童の 支援体制について

【三木議員】働く環境はより一層厳しくなっており、子どもを持つ親たちが安心して働くことのできる条件整備が急がれる。乳幼児には保育所、小学校3年生までは青い鳥教室があるが、その枠組みから外れた子どもたちへの支援体制づくりについて、今後の見通しを伺いたい。

今年3月に、放課後子どもプランに関するアンケート調査の結果報告書が上がっているが、このアンケートの活用方法、今後の見通しについて伺いたい。

【教育長】放課後子ども教室推進事業として、今年度から3教室が開設されるが、開始初年度ということもあり、利用児童は少数である。今後の進め方として、保護者への周知方法の見直しを図るとともに、この事業に対する国の方針が流動的であることを踏まえた上で、動向を



放課後教室も楽しいね（青い鳥教室）

慎重に見守りながら、他市町の状況も参考に検討したい。

平成20年度に丸亀放課後子どもプラン運営委員会において実施した放課後の子どもたちの居場所や活動に関するアンケートにおいて、放課後子ども教室開設のニーズが高いこと、また、夏休みの利用に対するニーズも高いことが明らかになった。このようなアンケート結果を踏まえ、今後とも子どもたちに安全な放課後の居場所または学校休業日の居場所を提供していきけることの必要性を強く認識している。

介護保険の見直し 国へ要望を

◎高田議員 介護保険料は所得に応じて負担をし、介護サービスは、所得の多少に関係なく平等に給付が受けられるようにすべきと考える。次のことを伺いたい。①原則1割の費用負担を見直し、国庫負担割合の引き上げを国に求める考えはあるか②要介護認定制度を廃止し、専門家の判断で適正な介護の提供にすべきであるかどうか③介護労働者の労働条件改善や介護報酬の底上げを、国庫負担割合の

引き上げで実施することを国に求める考えはあるか④介護保険料、利用料の減免を実施する考えはあるか。

△健康福祉部長 ①低所得者へも配慮し、また能力に応じた負担、公平な給付をしていることから、国庫負担割合の引き上げ要望は考えていない②認定調査は、高齢者の状態の把握、介護の必要性をはかる公平な手法であり、その判定は専門家で構成された認定審査会が当たることとで妥当性が確保されており、現段階では廃止すべきでない③本年度は3%アップという報酬改定、さらに、国の21年度補正予算の中に介護職員処遇交付金が増え、公費負担の必要はない④減免対象者以外の高齢者へ新たな保険料負担増を求めることとなり、また、きめ細かな低所得者対策もされていることから、現状では減免制度を創設する必要はない。

武道館駐車場 用地の確保を

△内田議員 県立武道館は現在丸亀高校の管理となっているが、駐車場は、27台程度確保されているものの近隣から苦情が出るなど駐車場の拡大が望まれている。北側隣接地を確保する方向で検討したいが、どうか。武道館南に旧市営住宅用地が売却されようとしているが、これを絡め3者交換を考えると、これもあるのではないかと。市の費用で確保が困難であれば、県に土地の確保策を講じるよう働きかけていただきたいが、見解を伺いたい。

△市長 県立武道館については、平成19年4月から香川県丸亀高等学校武道館の名称となり、丸亀高校の管理施設となっている。ただし、一般利用については従前のおりであり、一般利用を支援するため、現在の駐車場のうち17台程度の土地



大人も子どもも真剣です（県立丸亀武道館）

は市有地であり、昭和51年より香川県に対し、駐車場用地として貸し付けている。提案の土地については一体利用が可能となれば、丸亀高校、県との協議、調整など検討に入りたい。なお、議員ご指摘の旧市営住宅用地については、3区画とも平成20年度で売却済みである。

市の子育て方針 市民へ十分説明を

◎片山議員 子育てハッピープランと行財政改革のための集中改革プラン、この二つの計画は矛盾を内に含むものであるが、

整合した具体的な計画にするため、関係保護者や地域住民と十分意見交換し、相互理解する必要があると考えるがどうか。

新井市長の基本理念である市民の目線に立つて現場主義を貫くということを十分に踏まえて具体的計画をつくらなければならぬと考えるがどうか。

原田保育所が統廃合の対象になっており、関係者からやめてほしいとの話があったが、どう対処するのか。

△健康福祉部長 丸亀市立保育所民営化等方針の策定に当たり保護者等に対し32回の説明会及び2回のアンケート調査を



寝転がって体操するのって、楽しいな

実施した。今回決定した方針の運用についても、保護者、地域の方々と、相互の考えを十分に話し合う予定である。

また、説明責任を果たすべく、保護者と市の双方がよりよい協議のあり方を真剣に模索している状況であり、このような姿勢で臨むことが、市民の目線に立って現場主義を貫くということにつながると思われる。

原田保育所の統廃合については、今後丸亀市の保育をどのように提供していくのかについて、理解してもらえよう説明に努めることが重要と考え、子どもを中心に捉えた望ましい保育の提供について協議したいと考えている。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

6月4日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、11日に生活環境、教育民生、12日に都市経済と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ◎副委員長)

生活環境委員会

◎山本 直久 ◎尾崎淳一郎
高木 康光 長友 安広
高橋 等 小松 利弘
倉本 清一

主な質疑

- ポンプ場5箇所の耐震診断委託料の内訳。
- 城西ポンプ場建設工事期間中における現施設の維持管理、修繕への対処方法。
- これまでのコミュニティセン

教育民生委員会

◎三宅 真弓 ◎松浦 正武
吉本 一幸 福部 正人
横田 隼人 中谷真裕美
岡田 健悟

主な質疑

- グループホームへのスプリング
- グランド整備補助金の積算根拠。

都市経済委員会

◎横川 重行 ◎小橋 清信
内田 俊英 加藤 正員
浜西 和夫 大前 誠治
三谷 節三 国方 功夫

主な質疑

- 住宅用火災警報器を無料で設置する独居老人の世帯数。
- 有害鳥獣駆除事業実施要領の

主な要望

- 新たに設置する福祉推進委員会及び保健医療推進委員会の委員任期に対する考え。
- 各小・中学校に導入する地上デジタル対応テレビの活用方法。
- 地域経済効果を図る上での学校トイレット洋式化事業発注の考え。
- グループホームへのスプリング
- クラーの設置について、今回の3施設以外の施設にも早急に整備するよう指導してほしい。



亀山公園は市民の憩いの場所です

主な要望

- 亀山公園の整備に關し、利用者
- 亀山公園の園路をカラー舗装にする必要性。
- 亀山公園の園路改修後の将来負担。
- 亀山公園の改修に当たっては、その内容や方法について当委員会でも協議してほしい。

委員会も傍聴できます

詳しくは
議会事務局まで
(☎24-8828)

人事案件

今定例会に提案された人事案件は次の通りです。(敬称略)

▼副市長

垂水町 宮川 明広

▼固定資産評価員

垂水町 宮川 明広

▼監査委員(識見を有する委員)

山北町 三谷 英昭

▼監査委員(議員選出)

城南町 内田 俊英

▼公平委員会委員

綾歌町栗熊東 西井 榮一

▼人権擁護委員候補者

田村町 宮崎 茂和

▼選挙管理委員

田村町 西堀 敏一

綾歌町岡田東 吉川 恭平

飯山町上法軍寺 宮武 要

本町 馬場 俊夫

▼同補充員

川西町北 神崎 幸治

郡家町 小橋 節子

飯山町東坂元 山本久美子

綾歌町栗熊東 宮前 照幸

永年勤続11名に表彰状を伝達

全国市議会議長会第85回定期総会及び四国市議会議長会第

71回定期総会において、永年勤続者として本市議会より11名が表彰されましたので、今定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

《議員在職30年》

倉本 清一

《議員在職10年》

大前 誠治 横田 隼人

小野 健一 尾崎淳一郎

松浦 正武 横川 重行

高木 康光 岡田 健悟

《議員在職8年》

長友 安広 高橋 等

議会から

市民のみなさんへ

虚礼廃止について

1 年賀状、暑中見舞いなどに類するあいさつ状(自筆による答礼を除く)の禁止。

2 公私を問わず、各種行事に対する寄附行為の禁止。

3 葬式の香典(法に定める六親等以内を除く)は自粛。

4 右記の各項は、議員後援会や議員の関係団体の名称での場合も同様とする。

議員などの行為に対して公職選挙法により制限されていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

特別委員会

設置される

行財政対策特別委員会

(委員長 〇副委員長)

〇高橋 等 〇国方 功夫

松永 恭二 三宅 真弓

福部 正人 藤田 伸二

加藤 正員 小野 健一

中谷真裕美 三谷 節三

岡田 健悟

議会の傍聴を

みなさんが選んだ議員の活動や、行政が今どのようなことを行っているかを知っていただくため、本会議など議案を傍聴しませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで。

(☎24-8828)

ご案内

次回の定例会は
9月上旬に開会
予定です。

審議した議案とその結果

平成21年6月定例会

議案第52号	平成21年度丸亀市一般会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第53号	平成21年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第54号	平成21年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第55号	丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第56号	委託協定の締結について(丸亀市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定)	(原案可決)
議案第57号	市道路線の変更について(市道垂水54号線)	(原案可決)
議案第58号	専決処分の承認について(平成21年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	(承認)
議案第59号	副市長選任の同意について	(同意)
議案第60号	固定資産評価員選任の同意について	(同意)
議案第61号	監査委員(識見を有する委員)選任の同意について	(同意)
議案第62号	監査委員(議員選出)選任の同意について	(同意)
議案第63号	公平委員会委員選任の同意について	(同意)
議案第64号	選挙管理委員及び同補充員の選挙について	(指名推選)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	(同意)